

# スマートワークの導入に関する 経費の一部を支援します

最大 200万円

テレワークや選択型勤務を活用し、場所や時間にとらわれない働き方を導入することで、生産性 の向上や業務効率化を図り、企業の競争力を強化することを目的としています。

働き方を柔軟にすることで、多様な人材が活用でき、優秀な人材を確保しやすくなります!

# 募集期間:令和4年4月20日~5月31日

<対象企業>

- ・金沢市内に本社を有する中小企業
- ・指定期間中に取組を実施できる企業 ※詳細は裏面をご覧ください

<助成率・額>

助成率 対象経費の1/2

1企業あたり最大200万円

# スマートワークセミナーを開催します

スマートワークに興味のある企業、助成金の応募を検討している企業に向けてセミナーを開催します。 「なぜスマートワークが必要なのか」、「何から始めたらいいのか」のほか、 昨年度採択された企業の取組内容など、取組に役立つ情報をお伝えします。

日時:令和4年5月20日(金) 14:00~15:30

> オンライン開催(Zoom) 詳細・申込みは「金沢市はたらくサイト」から



サイボウズ(株) 社長室フェロー



鶴山 雄 加賀建設(株)

金沢市 経済局 労働政策課 お問い合わせ:

920-8577 金沢市広坂1-1-1

TEL:076-220-2199 FAX:076-260-7191

Mail:roudou@city.kanazawa.lg.jp



#### 1. 事業実施期間

助成金の交付決定後から令和5年3月15日まで(期間厳守)

### 2. 助成対象者

次のいずれにも該当する者

- ①市内に本社を有する中小企業事業者(中小企業信用保険法第2条第1項に定める中小企業者)
- ②スマートワークの導入により社内又は団体内にイノベーションを起こす意欲のある者
- ③事業実施期間中に市に対し進捗状況を報告し、かつ進捗状況と結果を公表できる者
- ④過去に金沢市中小企業スマートワーク導入支援助成金の交付決定を受けていない者
- ⑤市税の滞納がない者

## 3. 応募申込手続

#### 応募申込

応募申込書に必要事項を記載し、以下の書類を添付して提出

募集期間 令和4年4月20日(水)から令和4年5月31日(火)

- - ・(様式第2号) 金沢市中小企業スマートワーク導入支援助成金収支予算書
  - ・調査票 ・会社の概要が分かる資料 ・市税滞納有無調査承諾書

※必要に応じ、追加書類の提出を求める場合があります

#### ② 審査・採択

書類審査及びプレゼンテーション(6月中旬以降実施予定)による選考

## 4. 助成対象経費

<b>ジカルハイスに正</b>	
経費区分	内容
謝金	講師、専門家等に支払う謝金
旅費	講師、専門家等に支払う招へい旅費や研修等に参加するための旅費
印刷製本費	研修会資料、チラシ等を印刷する経費
役務費	通信料、端末の設定を変更する経費
委託料	システムの調達や就業規則の変更等について外部専門業者・機関等に
	委託する経費
会場借上料	研修会等を開催する際の会場借上料
物品賃借料	事業実施に直接必要な物品を賃借する経費
消耗品費	事務用消耗品の購入費
備品購入費	調査研究、構想策定に必要な経費(直接実施分)
その他	特に必要と認められる経費
会場借上料物品賃借料消耗品費備品購入費	委託する経費 研修会等を開催する際の会場借上料 事業実施に直接必要な物品を賃借する経費 事務用消耗品の購入費 調査研究、構想策定に必要な経費(直接実施分)

※助成対象:証拠書類によって金額等が確認できるもの

○ 助成対象期間外に支出した経費や、会合飲食費等の事業に直接関わりのない経費、 仕入れ等にかかる経費は補助対象外

様式やセミナーの申込み等の詳細はホームページを

ご覧ください(https://kanazawa-hataraku.jp/)